

令和7年第3回臨時会（11月5日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和7年第3回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号(11月5日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○臨時議長紹介及び開会の宣告	5
○町長あいさつ	5
○開議及び日程宣言	6
○仮議席の指定	6
○議長の選挙	6
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○副議長の選挙	9
○議席の一部変更	11
○常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	12
○北部衛生施設組合議会議員の選挙	13
○北信保健衛生施設組合議会議員の選挙	13
○長野広域連合議会議員の選挙	13

○議会報編集調査特別委員会の設置について	15
○議案第 98 号の上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第 99 号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
○閉会中の継続審査・継続調査の申し出について	18
○町長あいさつ	19
○閉議及び閉会の宣告	20
○会議録署名	21

飯綱町告示第161号

令和7年第3回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 7年10月30日

飯綱町長 土屋 龍彦

- 1 期 日 令和 7年11月 5日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件
 - ・ 監査委員の選任について
 - ・ 教育委員会委員の任命について

○応招・不応招議員

応招議員（14名）

1番	丸山麻衣子	2番	飯田安彦
3番	西林薫	4番	本郷華子
5番	清水寿彦	6番	山崎雄一
7番	吉澤裕昭	8番	近藤正
9番	小林一成	10番	風間行男
11番	清水満	12番	伊藤まゆみ
13番	宮本隆之	14番	瀧野良枝

不応招議員（なし）

令和7年第3回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和7年第3回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和7年11月5日（水曜日）午前10時開会

開 会

町長あいさつ

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙

追加1日程第1 議席の指定

追加1日程第2 会議録署名議員の指名

追加1日程第3 会期の決定

追加1日程第4 副議長選挙

追加1の1日程第1 議席の一部変更

追加1日程第5 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

追加1日程第6 北部衛生施設組合議会議員の選挙

追加1日程第7 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙

追加1日程第8 長野広域連合議会議員の選挙

追加1日程第9 議会報編集調査特別委員会の設置について

追加1日程第10 議案第98号 監査委員の選任について

追加1日程第11 議案第99号 教育委員会委員の任命について

追加1日程第12 閉会中の継続審査・継続調査の申し出について

町長あいさつ

閉議及び閉会の宣告

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（14名）

1番	丸山麻衣子	2番	飯田安彦
3番	西林薫	4番	本郷華子
5番	清水寿彦	6番	山崎雄一
7番	吉澤裕昭	8番	近藤正
9番	小林一成	10番	風間行男
11番	清水満	12番	伊藤まゆみ
13番	宮本隆之	14番	瀧野良枝

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	土屋龍彦	副町長	池内武久
農業委員長	高橋明彦	選挙管理委員長	木賀田けさ代
総務課長	高橋秀一	企画課長	平井喜一朗
税務会計課長	藤沢茂行	住民環境課長	宮島幸男
保健福祉課長	近藤久登	産業観光課長	渋澤陽一
建設水道課長	若林宏行	教育次長	笠井順一
飯綱病院事務長	田中良史	総務課課長補佐	渋澤直樹

事務局職員出席者

事務局長	清水純一	事務局書記	若林諒
------	------	-------	-----

開会 午前10時00分

◎臨時議長紹介及び開会の宣告

○議会事務局長（清水純一） おはようございます。

本日の令和7年第3回飯綱町議会臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。年長議員の風間行男議員をご紹介します。

○臨時議長（風間行男） ただいま紹介されました風間行男でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

出席議員は全員です。

ただいまから、令和7年第3回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○臨時議長（風間行男） 町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

土屋町長。

〔町長 土屋龍彦 登壇〕

○町長（土屋龍彦） 令和7年第3回飯綱町議会臨時会の開会に当たりましてご挨拶いたします。

議員各位におかれましては、10月19日執行の飯綱町議会議員選挙におきまして、議員に当選され誠にありがとうございます。これから4年間、飯綱町民の負託に応えるべく、一層のご活躍とご協力、ご指導を願うものであります。

私も12月定例議会には、所信を表明したいと思っております。議会と行政がお互いにリスペクトし、切磋琢磨しながら、全力で町政の発展に尽くしていきたいと思っております。これからもよろしくお願い申し上げます。

11月1日付けの日本経済新聞の記事で、出生数の増加が目立つ町村で、飯綱町の令和6年の

出生数の増加数が18人で、全国で5位になっていました。子育て世帯の移住者が増えていることが結果的に、出生数の増加という形で表れていると考えています。

安心して子育てできる環境の整備、子どもたちの可能性を引き出す環境の整備を進め、子育て世帯に選ばれるまちづくりを進めてまいります。

さて、本日もご提案申し上げます案件は、議会選出の監査委員の選任と教育委員会委員の任命の計2件でございます。ご提案の際には詳しくご説明申し上げますが、いずれの案件につきましても、原案通りのご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。開会のあいさつといたします。

◎開議及び日程宣言

○臨時議長（風間行男） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎仮議席の指定

○臨時議長（風間行男） 日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいまの着席の議席とします。

ここで、議長選挙に入る前に協議したいことがありますので、本会議を暫時休憩といたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時40分

◎議長の選挙

○臨時議長（風間行男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。議場の出入り口を閉めます。

〔議場の出入口閉鎖〕

○臨時議長（風間行男） ただいまの出席議員は、14名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番丸山麻衣子議員及び2番飯田安彦議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。投票用紙の配付をお願いします。

〔投票用紙配布〕

○臨時議長（風間行男） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（風間行男） 配布漏れなしと認めます。記載してください。

投票箱を点検します。投票箱の点検、事務局をお願いします。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（風間行男） ただいまから、投票を行います。事務局長が、仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

〔氏名呼び上げ、投票〕

○臨時議長（風間行男） 投票漏れはありますか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（風間行男） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。1番丸山麻衣子議員及び2番飯田安彦議員、開票の立ち合いをお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（風間行男） 選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票です。

有効投票数のうち、瀧野良枝議員12票、風間行男議員2票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、瀧野良枝議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場の出入口開放]

○臨時議長（風間行男） ただいま、議長に当選された瀧野良枝議員が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

瀧野良枝議員、議長当選承諾、挨拶をお願いします。

[14番 瀧野良枝 登壇]

○14番（瀧野良枝） 議長就任の承諾のご挨拶ということでございまして先ほど申し上げました

所信表明、皆様のお約束として努めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○臨時議長（風間行男） これで、臨時議長の職務はすべて終了しました。

各位のご協力に感謝申し上げます。

瀧野議長は、議長席にお着き願います。

[臨時議長退席、議長着席]

○議長（瀧野良枝） それでは議長に就任いたしました瀧野良枝でございます。よろしくお願いたします。

追加議事日程配布のため、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時53分

◎議席の指定

○議長（瀧野良枝） それでは会議を再開します。

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席のとおり指定をいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧野良枝） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、1番 丸山麻衣子議員、2番 飯田安彦議員、3番 西林薫議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（瀧野良枝） 日程第3、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

ここで、副議長選挙に入る前に協議したいことがありますので、本会議を暫時休憩といたします。再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（瀧野良枝） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで議会全員協議会を開きますので暫時休憩といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時09分

◎副議長の選挙

○議長（瀧野良枝） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場の出入口閉鎖〕

○議長（瀧野良枝） ただいまの出席議員は、14名です。

次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番西林薫議員及び4番本郷華子議員を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

〔投票用紙配布〕

○議長（瀧野良枝） 投票用紙の配布漏れは、ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 配布漏れなしと認めます。記載してください。

それでは投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（瀧野良枝） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が、議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔氏名呼び上げ、投票〕

○議長（瀧野良枝） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 投票漏れなしと認めます。

それでは投票を終わります。

開票を行います。西林薫議員、本郷華子議員、開票の立ち合いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（瀧野良枝） それでは選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票です。

有効投票数のうち、宮本隆之議員12票、伊藤まゆみ議員1票です。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、宮本隆之議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場の出入口開放]

○議長（瀧野良枝） ただいま、副議長に当選された宮本隆之議員が議長におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

宮本隆之議員、副議長当選承諾、挨拶をお願いします。

[13番 宮本隆之 登壇]

○13番（宮本隆之） 皆さん、先ほどはありがとうございました。

私は先ほど何回も言いますが、新人なので一刻も早く皆さんのお役に立てられるよう
な力をつけていきたいと思えます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎議席の一部変更

○議長（瀧野良枝） ここでお諮りします。

議席の一部変更を日程に追加し、追加1の1、日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議席の変更を行います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更を日程に追加し、追加1の1、日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議席の変更を行うことに決定しました。

追加議事日程配布のため、暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○議長（瀧野良枝） 会議を再開します。

今回の議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議長の議席を最終番14番に、副議長の議席を最終2番の13番に変更したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認め、その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧野良枝） 朗読のとおり議席を変更しますので、恐れ入りますがご移動をお願いします。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午後 1時57分

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（瀧野良枝） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第5、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については委員会条例第7条第1項の規定により、議長より指名します。なお、各常任委員会別氏名は、議会事務局長より発表いたします。

○議会事務局長（清水純一） 総務産業常任委員には、4番 本郷華子議員、6番 山崎雄一議員、7番 吉澤裕昭議員、9番 小林一成議員、10番 目須田修議員、11番 清水満議員、14番 瀧野良枝議員。

福祉文教常任委員には、1番 丸山麻衣子議員、2番 飯田安彦議員、3番 西林薫議員、5番 清水寿彦議員、8番 近藤正議員、12番 伊藤まゆみ議員、13番 宮本隆之議員。

予算決算常任委員については、議長を除く13人の議員になります。

議会運営委員につきましては、3番 西林薫議員、6番 山崎雄一議員、8番 近藤正議員、

9番 小林一成議員、11番 清水満議員、12番 伊藤まゆみ議員の各議員が担当委員です。

○議長（瀧野良枝） 以上のとおり指名をいたしました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会における、委員長及び副委員長の互選結果について、報告を受けましたので、議長より発表いたします。

総務産業常任委員長 小林一成議員、総務産業常任副委員長 山崎雄一議員、福祉文教常任委員長 近藤正議員、福祉文教常任副委員長 清水寿彦議員、予算決算常任委員長 清水満議員、予算決算常任副委員長 西林薫議員、議会運営委員長 伊藤まゆみ議員、議会運営副委員長 山崎雄一議員、以上のとおりです。

◎北部衛生施設組合議会議員の選挙

北信保健衛生施設組合議会議員の選挙

長野広域連合議会議員の選挙

○議長（瀧野良枝） 日程第6 北部衛生施設組合議会議員の選挙、日程第7 北信保健衛生施設組合議会議員の選挙、日程第8 長野広域連合議会議員の選挙を一括して議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。

ご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

北部衛生施設組合議会議員に瀧野良枝議員、宮本隆之議員、小林一成議員、近藤正議員、清水寿彦議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました5名の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が、北部衛生施設組合議員に当選されました。

当選されました5名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

続いて、北信保健衛生施設組合議会議員に瀧野良枝と近藤正議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が、北信保健衛生施設組合議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

続いて、長野広域連合議会議員に瀧野良枝と近藤正議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました2名の議員を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議員が、長野広域連合議会議員に当選されました。

当選されました2名の議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により告知します。

◎議会報編集調査特別委員会の設置について

○議長（瀧野良枝） 日程第9、議会報編集調査特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。

本案は、6名で構成する議会報編集調査特別委員会を設置し、これに付託して調査したいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、議会報編集調査特別委員会を設置し、これに付託して調査することに決定しました。

ただいま設置されました議会報編集調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、丸山麻衣子議員、清水寿彦議員、山崎雄一議員、吉澤裕昭議員、近藤正議員、小林一成議員を指名します。

ご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがって、6名の議員を議会報編集調査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

以上で暫時休憩といたします。本会議の再開は午後3時からとなります。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 3時00分

◎議案第 98 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（瀧野良枝） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 10、議案第 98 号 監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第 117 条の規定により、飯田安彦議員の退場を求めます。

〔飯田安彦議員退場〕

本案について、提案理由の説明を求めます。土屋町長。

〔町長 土屋龍彦 登壇・説明〕（議案第 98 号）

○町長（土屋龍彦） 議案第 98 号 監査委員の選任について提案理由のご説明をさせていただきます。議案の 3 ページをご覧ください。

監査委員の選任について。下記の者を監査委員会の委員に選任したいから、地方自治法第 196 条の規定により議会の同意を求める。

住所 飯綱町大字芋川〇〇〇〇番地〇、氏名 飯田安彦、昭和〇〇年〇月〇〇日生。

令和 7 年 11 月 5 日 提出、飯綱町長 土屋龍彦。

議会選出の監査委員でございます。議員として幅広い視点からの監査を期待しています。以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀧野良枝） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方いらっしゃいますか。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧野良枝） 起立多数です。

したがって、議案第 98 号 監査委員の選任については、同意することに決定いたしました。

◎議案第 99 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（瀧野良枝） 日程第 11、議案第 99 号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。土屋町長。

〔町長 土屋龍彦 登壇・説明〕（議案第 99 号）

○町長（土屋龍彦） 議案第 99 号 教育委員会委員の任命について提案理由のご説明をさせていただきます。議案の 5 ページをご覧ください。

教育委員会委員の任命について。下記の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により議会の同意を求める。

住所 飯綱町大字倉井〇〇〇〇番地〇、氏名 村松勝視、昭和〇〇年〇月〇〇日生。

令和 7 年 11 月 5 日 提出、飯綱町長 土屋龍彦。

現在 3 期目をお勤めの教育委員村松勝視氏が 11 月 9 日で任期満了となります。そこで、再び教育委員として村松勝視氏をお願いするものでございます。任期は 4 年間です。

村松氏は平成 24 年 3 月に信濃町野尻湖小学校長を最後に 37 年間勤められた長野県教職員を退職し、その後、平成 25 年 12 月 9 日から飯綱町教育委員としてお勤めをいただいております。

この間、教育委員長として、また法改正後は教育長職務代理者として、小学校の統合を始め、国のギガスクール構想による一人一台のタブレット端末の整備や、熱中症対策である小学校体育館の空調設備の整備など、町の教育・子育て環境の整備にご尽力をいただきました。この度、

村松氏の任期満了に伴い、これまでの教職員としての経験と3期に渡る教育委員としての実績に鑑み、教育委員の適任者として再び任命されるようご提案するものでございます。

以上で提案理由の説明といたします。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（瀧野良枝） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方いらっしゃいますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（瀧野良枝） 起立多数です。お座りください。

したがって、議案第99号 教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査・継続調査の申し出について

○議長（瀧野良枝） 日程第12 閉会中の継続審査・継続調査の申し出についてを議題とします。

総務産業、福祉文教、予算決算の各常任委員会、議会運営委員会、議会報編集調査特別委員

会の各委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配布した申出書のとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がございます。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（瀧野良枝） 異議なしと認めます。

したがいまして、申し出のとおり決定しました。

◎町長あいさつ

○議長（瀧野良枝） 以上で本日の日程は終了いたしました。

各位のご協力によりまして、本臨時会に付された事件はすべて終了いたしました。

ここで、土屋町長より発言を求められていますので、これを許可いたします。土屋町長。

〔町長 土屋龍彦 登壇〕

○町長（土屋龍彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めての臨時議会ということで、議会構成がなされ、今後、瀧野議長のもとに議会運営が進められることになりました。

私も町民の皆様のご信任をいただき、飯綱町政の舵取りを務めさせていただくことになりました。普通の暮らしの中にある小さい声を生かす町政、町民の皆様と共につくる町政を進めます。

誰もが安心して生きがいを持って暮らせるまちにしていく、町民の皆さんが幸せを実感してもらえるような町にしていく、これは議員の皆様と思いは一緒だと考えています。議会と行政が一緒になって良いまちづくりをしていきましょう。町民の大きな期待を受けている飯綱町議会でございます。今後 4 年間一緒になってまちづくりにご尽力をいただきますようお願い申し上げます。

以上で閉会の挨拶といたします。本日はありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（瀧野良枝） 以上をもちまして、会議を閉じ、令和7年第3回飯綱町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でした。

閉会 午後 3時10分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

副議長

臨時議長

1 番

2 番

3 番